

延長保育のご案内

普通保育時間（午前7時から午後6時）までとなっておりますが、就労形態の多様化や通勤時間の増加、残業等によりお子さんの迎えに来られない場合について、午後7時00分までお預かりする延長保育を実施しています。

・利用できる方

就労形態の多様化や通勤時間の増加、急な残業、その他の緊急のやむ得ない事由により、保育時間の延長が必要であるとされる児童。

・利用時間

最長午後7時まで。

※土曜日の延長保育はありません。

（土曜日の開園時間は、午前7時15分から午後6時15分）

・利用するには

利用を始める前日までに、「延長保育利用申請書」を園に提出して下さい。

また、緊急やむを得ない場合も延長保育利用後に、同様の申請書を提出して下さい。

・利用料

| 日額・月額 | 金額 |
|----------------|-------|
| 児童1人1日当たり（日額） | 200円 |
| 児童1人1ヶ月当たり（月額） | 3000円 |

※利用料は、午後6時30分を超えた場合、徴収します。

※利用料は翌月の15日（休日の場合前日）までに、保育園所定の納入袋によりお支払下さい。

・その他

①急な残業、その他の緊急やむ得ない事由が生じた方は、当日保育園へ申し出て下さい。

②当日、お子さんの健康がすぐれない場合は、利用をお断りすることがあります。